

平成25年
12 月 舟橋村議会定例会会議録（第2号）

平成25年12月13日（金曜日）

議 事 日 程

平成25年12月13日 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第52号から議案第59号まで

日程第3 選挙第6号 三郷利田用水市町村組合議会議員選挙について

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	森	弘秋君
2番	塩原	勝君
3番	野村	信夫君
4番	明和	善一郎君
5番	山崎	知信君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金森勝雄君
副	村	長 古越邦男君
教	育	長 高野壽信君

総務課長 松本良樹君
会計管理者 笠田恵雄君
代表監査委員 吉川良二君

職務のため出席した事務局職員

事務局長 田中勝

午前 9時00分 開議

議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成25年12月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

日程に先立ち、ご報告いたします。

生活環境課の高畠課長、吉田主幹から欠席届が提出されております。

これで、報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

一 般 質 問

議長（前原英石君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） おはようございます。

先日、村長の話された提案理由説明の中にありましたとおり、今年度の農繁期も終わろうとしていたところへ突然飛び込んできたのが減反政策の廃止及び転作交付金の廃止というものでしたが、日がたつにつれ、転作の見直しや交付金の金額を10アール当たり7,500円に固定し、5年後の廃止へと変わってまいりました。また、転作の取り組みも大麦・大豆中心ではなく、飼料用米や米粉用米に手厚い助成処置を施すことに重点を置いたものになっていくと報道されております。

しかしながら、飼料用米の助成金体系は各市町村の基準反収が用いられることになり、舟橋村の場合は基準反収543キログラムで10アール当たり8万円の助成金となり、最高額の10万5,000円をもらう場合は10アール当たり690キログラム以上の収量を上げないと獲得できません。このため、増収品種の選定や栽培方法の確立、乾燥調製、保管方法、運送方法等数多くの問題をクリアしなければなりませんので、行政、農協等関係機関のご指導を賜り、経営の安定を目指してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告してあります今後の教育方針について、1、土曜授業の取り組み、2、春・夏休みの利活用、3、学力テストの結果の精査及び公表、この3点について当局の

お考えをお伺いいたします。

まず、1点目の土曜授業の取り組みについては、10月に新聞報道された「広がるか土曜授業」というタイトルの中で、新聞社が独自で行った世論調査によりますと、土曜授業に賛成、どちらかと言えば賛成と答えた父兄は7割に達したと報道されていましたが、舟橋村教育委員会では、土曜授業についての検討はどのようになっていますか。また、保護者などへの調査は実施されていますか。調査をされていなければ、今後の実施の有無についてどのようにお考えですか、取り組み方策をお聞きします。

次に、春・夏休みの利活用についてお考えをお聞きします。

ことしの夏休み期間中の活動として、近隣の市町ではいろいろ取り組みが行われており、報道もされました。一例を挙げますと、滑川市では夏休みに子どもたちの学習の補充・発展を図るため、「夏休み廉平塾」と称し、補充及び発展学習の機会が設けられ、希望する子ども・保護者より申し込みを取り、実施されております。

期間については、8月5日より5日間、8月26日より5日間の2回に分け実施され、指導者として、学年担任各1名、スタディメイト4名、大学生三、四名が担当し、プリントやドリルを活用して行われ、保護者から大変喜ばれております。

このような先進事例を参考に、取り組みについて検討をしてはどうかと思いますが、お考えはいかがですか。

3点目として、今年度実施された全国一斉学力テストの結果はどうですか。

11月30日の朝刊によりますと、来年度から学校別成績の公表が解禁されたと報道されました。舟橋村では小中学校は1校ずつではありますが、県内の学校、全国の学校に照らし合わせながら、効果的に公表していくべきと思われますが、いかがですか。

連合運動会と同様に、器を広げながら学力向上を目指し、村民みんなで子育て及び子ども教育について邁進していくべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

以上でございます。

議長（前原英石君） 教育長 高野壽信君。

教育長（高野壽信君） おはようございます。

明和議員さんのご質問にお答えします。

明和議員さんのご質問は、昨今、新聞などで大きく取り上げられ、教育関係者はもちろん、誰もが注視しているところであります。

まず、土曜授業の実施についてですが、文部科学省は、ことし1月、ゆとり教育で低

下した学力の向上や、新学習指導要領で授業数が増えた平日の負担を軽減するのが狙いだとして、土曜授業を復活する週6日制の検討を明言し、土曜授業に関する検討チームをつくりました。そして、その報告を受けて、11月29日、教育委員会が必要と認める場合、土曜授業を行うことができると学校教育法施行規則を改正し、教育委員会の判断で実施できるようにしたところです。

さて、土曜授業を必要と思っている市町村教育委員会は全体の約1割で、2012年度に土曜授業を実施した公立学校は小学校8.8%、中学校が9.8%、高校が3.8%で、いずれも1割に満たないのが現状です。

本村では、土曜授業における保護者のアンケートは実施してありませんが、2013年4月の全国学力・学習状況調査と同時に実施された文部科学省の保護者調査によると、子どもの土曜日の午前中の過ごし方として、複数回答ではありますが、学校で授業を受けることを小学校の保護者の36.7%、中学校の保護者の36.1%と、約3人に1人が望んでいると結果が出ております。

そして、授業についてですが、文部科学省は、平成26年度概算要求の中に土曜授業推進事業を盛り込み、土曜教育コーディネーターを置いて、公務員、研究者、外国人などの外部講師や民間事業者などを活用した月1回程度の質の高い土曜授業を実施するための支援事業を全国350校程度、富山県は2校と聞いています。予算2億円で、また公立学校の6,700校を対象に18億円、3分の1補助、年間10日程度の多様な教育プログラムを行うとしています。

しかし、不安な材料もたくさんあります。例を挙げますと、授業内容はどうなるのか、人材はどうするのか、月何回実施するのか、対象学年はどうするのか、希望者にするのか、保健関係はどうするのか、出席はとるのか、効果は期待できるかなどです。

本村教育委員会といたしましては、今後、先進校の取り組みやモデル校の取り組みを学びながら、進むべき方向を見定めていきたいと共通理解しているところであります。

次に、夏季休業中の小中学校の取り組みについてですが、小学校では2日間の学習相談日、中学校では5日間の補習授業を行っております。これは全員参加で実施しております。暑い時期ではありますが、快適な学習環境で実施でき、効果が上がっていると報告を受けています。

夏季休業中ではありませんが、小中学校の現状を少し述べさせていただきます。

小学校では、村単講師も配置していただき、おかげで少人数指導、中学校では、8つ

の教科で複数教師による指導ときめ細かな学習指導を行っております。また、小中学校とも平成25年度、26年度の2年間、学力向上推進校の指定を受け、授業研究などはもちろんですが、家庭学習の充実、地域の人に学ぶ講演会、小中の連携にも力を入れているところであります。1月には、中学校で研究発表も行う予定であります。

次に、全国学力・学習状況調査の調査結果の公表についてですが、これも先月29日、文部科学省はこれまでの方針を転換して、禁じてきた市町村教育委員会による学校別の調査結果の公表を来年度から認めると発表しました。過度な競争や序列化につながる懸念が根強いと言われてきた学校別の平均正答率の公表が、教育委員会に任されることになりました。平均正答率などの数値については、小規模校などで子どもが特定される場合は公表しないように等々の配慮事項も示されましたが、小中1校の本村では、まさに危惧するところであります。

しかしながら、教育委員会と学校が協議を重ね、調査結果を吟味し、公表すべきところは公表し、学力の向上を図っていきたいと考えております。

土曜授業、長期休みの対策、そして調査結果の公表問題とご質問の3点は密接に関係しており、今後近隣の市や町と連携を図り、子どもたちの生きる力を育てるための本校の教育を見失うことなく、一人一人を大事にしながら慎重に対処していきたいと思っております。

以上をもちまして、明和議員さんのご質問の答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） 今ほど、ありがとうございました。

私たち、じいちゃん、ばあちゃんの時代になりますと、勉強ということになかなか力が入らんような格好になりますが、今の若い世代の親たちの考え方からいきますと、先ほど36.何%という話だったわけですが、やはり村単独でアンケート調査をするなり、皆さん、PTAの会合なり、そういったものを注視しながら重要なアンケート調査になるように頑張ってもらいたいということが希望でございます。

そういった取り組みを十分されて、舟橋村の子どもたちがより勉強しやすい環境をつくり、そしてまた、成績が上がるようお願いをいたしまして、再質問とさせていただきます。

議長（前原英石君） 教育長 高野壽信君。

教育長（高野壽信君） 今ほど再質問を受けました。

議員さんの言われるように、時期を見ながら、いろいろと子どもたちのために、また保護者のアンケートもとりながら進めていきたいと思います。

議長（前原英石君） 3番 野村信夫君。

3番（野村信夫君） おはようございます。

通告してあります今後の消雪装置の計画についてお尋ねします。

ことしも雪の降る季節が参りました。住民の生活の足の確保には、除雪は必要不可欠となっていますが、市や町では除雪作業に携わる人がなかなか見つからず、住民の皆さんは大変苦労されていると聞いています。

舟橋村においても、そんなときがいずれ来るかと思われれます。そうなれば、消雪装置の増設で対応する必要があるのではないのでしょうか。

しかし、地下水を利用しての消雪では井戸水がかれることもあり、ことしもかれた場所がありました。

そこで、竹鼻と舟橋地区のように河川水を利用して消雪すれば、井戸がれにも対応できるのではないのでしょうか。

今後も河川水を利用した消雪装置の計画などの考えがあるのか、村長にお聞きします。以上です。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 3番野村信夫議員さんの消雪装置計画についてのご質問にお答えいたします。

本村の消雪装置につきましては、現在、県所有施設を含め、井戸水を利用するものが7基、河川水を利用するものが2基の9基で、消雪設置の延長は5.2キロメートルであります。また、本年度から2カ年継続事業で実施しております稲荷地内の消雪施設が完成すれば、村内の消雪施設総延長は5.6キロメートルとなるのであります。

一方、融雪装置のない地域につきましては機械による除雪を行っておりまして、車道には、タイヤショベル7台、除雪トラック1台を4社に、歩道には、乗用小型ロータリー1台、ハンドガイド式小型除雪機1台を1社1団体に委託しております。

今後も、水源の確保ができる箇所につきましては、計画的に融雪装置の設置を施工してまいりたいと考えております。

一方では、議員さんのご指摘がありましたとおり、除雪体制につきましては、近年、国の公共事業費削減などの影響から受託できる業者が減少しているのは事実でありま

して、今後、委託先の確保が困難になるということも予想されるものであります。

本村といたしましては、でき得る限り委託業者の確保に向けて努力してまいります。行政だけでは完璧な除雪体制を構築することは非常に困難であることをご理解をいただきたいと思っております。

現在、村ではボランティア除雪の取り組みをいたしております。4自治会に小型除雪機を貸与いたしまして、集落道等、いわゆる生活道路でございますが、その除雪をお願いしております。

今後、高齢者やひとり暮らし世帯の増加が見込まれておりますので、より一層住民の皆様のご協力は必要不可欠であると思っております。

また、今年度3台の小型除雪機を導入いたしまして、現在9台を所有しております。現時点で申し上げますと、利用申請は4地区の4台であります。残り4台が貸し出し可能でありますので、ぜひとも今後、議員の皆さんの協力をいただきながら、地域の皆さんにご活用いただければというふうに考えております。

そのような状態ということもあわせて申し上げまして、議員の各位の、今後ともご理解とご協力をお願いいたしまして、私の答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 6番 川崎和夫君。

6番（川崎和夫君） おはようございます。

通告してあります2点について質問します。

舟橋会館の運用については、以前、村内各種団体の活動内容の見直しも含めて検討するとありました。

村内には、趣味の同好会から公共性の高い各種団体が舟橋会館を拠点として活動しております。その意味において、舟橋会館は舟橋村の文化の拠点でもあり、活性化の重要な施設でもあります。

村内の各種団体の現状を見ると、会員の高齢化、担い手不足、事業のマンネリ化等、問題を内包して大きな問題となってきました。

村内の各種団体の活動は非常に公共性の高いものであり、いかにして継続的にやっていくかは、今後の課題でもあると思っております。

各種団体の活動の活性化は、現象面であらわれている上記の問題だけではなく、将来において活動を担っていく次の世代をいかに参加・育成していくかが非常に大切になってきております。

舟橋村の将来の人口構成をどのように構築していくのか、また現在村が進めている健康構想の進め方等、総合的に考えていく必要があるのではないかと思います。

舟橋会館のあり方をどう位置づけるかは非常に重要な意味を持ってくるのではないかと思います。

考え方の一つとして、指定管理者制度等を導入し、民間活力を生かした管理運営方法を導入したほうが利便性向上に役立つのではないかと思います。村長の考えをお伺いします。

次に、消防の査察についてであります。舟橋村は今まで非常備消防として消防署にかわって役場当局が防火の指導を行ってきたわけですが、ことしからは消防の広域化により上市消防署のプロの目を見た査察が入ることになったわけです。

ことしの夏ごろより順次査察に入っており、また今回の査察については既に文書による消防署からの指摘事項があったかと思いますが、当局としてどのように受けとめておられるかお伺いします。

指摘事項の中には、村の重要施設の中で、施設を管理する上で有資格者の配置が求められたり、自主点検検査の未実施、消火・避難訓練の未実施、危険物取り扱い等の資格の問題が指摘されているわけですが、これらの指摘事項は本来村の防火行政を担ってきた役場が当然やっておかなければならなかったことではないのでしょうか。

以前よりこれらの問題はあったわけであり、どのような改善指導を行っていたのか、また今後どのようにされるのかお伺いします。

議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） 川崎議員さんの消防の査察結果についてのご質問にお答えいたします。

従来非常備消防であった本村では、消防法の規定により、危険物の取り扱いに関しては県が、それ以外の消防に関する事務については村自体が行うこととなっておりますが、専門職員を配置していないことなどから、適切な査察・指導が十分行われていなかったこと、対応が不十分であったこと等、適切な防火管理が行われていなかったことは事実であります。

しかしながら、ことし1月25日、2市1町1村の富山県東部消防組合が設立されまして、本年4月より本村は常備消防として上市消防署の管轄となり、村内の各施設には専門知識を有した上市消防署員による査察が実施されたところであります。その立ち入

り検査結果通知に基づき、それぞれの改善報告書を提出したところであります。その中身につきましては、議員ご指摘のとおりであります。

防火管理者や危険物取扱責任者の配置については、今年度中に職員に資格を取得させまして全施設に配置することとしております。また、必要な届け出については、既に提出済みであります。その他の指摘事項につきましても、順次改善をしているところであります。

今後は、上市消防署の指導に基づきまして、それぞれの施設におきまして消防計画を策定し、消火・避難訓練を実施する等、適切な施設の防火管理を行うとともに、職員の防火意識の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 6番川崎議員さんの、舟橋会館の運用についてのご質問にお答えしたいと思います。

ご存じのとおり、舟橋会館は新旧住民の憩いの場として平成6年4月にオープンいたしました。施設には大ホール、大広間、浴室、研修室、調理室などを有しておりまして、生涯教育の拠点として、また福祉センターの役割も果たしております。

また、これまでの利用状況からも、地域活動団体、各種サークル、学校育成会などの会合やイベントなど、多くの住民の方に親しまれております。

さて、厚生労働省では、健康日本21第2次の基本的な方向性といたしまして、地域の住民同士のつながりが健康に大きく関連するという調査結果に基づきまして、ソーシャルキャピタルの醸成を新しい健康の定義に追加いたしました。

この国の指針を踏まえまして、本年度スタートいたしました健康構想では、舟橋会館を住民の交流促進を図る拠点施設として位置づけをいたしております。

住民の皆さんが舟橋会館へ行けば各種団体の活動状況がわかると同時に、健康相談や健康情報の提供も受けられる仕組みを目指しております。

そのためには、住民の受け皿となる各種団体の活動内容などの充実が重要なこととなりますが、現在、団体の多くは会員の担い手不足、高齢化等による組織活動の衰退など共通課題を抱えておるのが事実であります。

この状況を踏まえまして、住民主体の活動支援を目的に、舟橋会館内に舟橋村地域活動交流サロンを設置いたしました。

交流サロンは、地域活動にかかわる住民や活動団体が、情報交換や連携を通して個々の地域活動が分断されることなく、本村の総体的な活動拠点として、また地域活動関係者間の交流拠点と同時に、舟橋会館の集客性を生かして住民への情報発信力の向上を目指す地域活動の拠点として位置づけいたしますとともに、団体活動の連携強化をはじめ事業内容の充実、さらには団体活動情報の一括発信を行う月刊舟橋村カレンダーを発行するなど、団体活動のサポート体制を強化しているところであります。

また、健康情報の提供につきましても、来年の1月より、健康相談窓口や子育て世代を対象とした健康シンポジウムを開催してまいる予定にしておりますので、少しずつでありますけれども、住民交流基盤を整備している状況にあるということを申し添えておきたいと思っております。

一方、団体活動を持続的に展開していくためには次の担い手の育成が極めて重要なことであることは、議員のご指摘のとおりであります。

その対応といたしましては、26年度に、子育てを一段落した女性と退職前の男性を対象にした、地域での仲間づくり事業を展開してまいります。当該事業は、直接的に地域活動に参加することが目的ではなく、あくまでも地域の中における趣味などを通じた仲間づくりが目的であります。退職後に地域の中に入りやすくするためには、まず地域の中に仲間をつくることから始めるということは大変重要なことであるので、時間をかけて進めてまいりたいと考えております。

また、現在本村では、健康構想以外に人口問題プロジェクトや環境総合整備計画の策定を同時に進めております。人口問題プロジェクトでは、将来的な本村の人口推移を踏まえ、今後の舟橋村のビジョンを描き、そのために必要な会館機能を探っております。そして、その必要性、あるいはまた機能を位置づけすることが環境総合整備計画であります。

議員ご指摘の舟橋会館の運用につきましては、健康構想、人口問題プロジェクト及び環境総合整備計画との整合性を図りながら検討してまいる所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 川崎和夫君。

6番（川崎和夫君） 答弁ありがとうございます。

消防の査察結果についてですが、やっぱりはてなというふうになんかちょっと感じる場所があるんです。

消防の査察というのは、村の防火行政の中においてやはり村民の命と財産、安心・安全を守るという基本的なものであると思うわけです。そういう中で、専門がない、あるいは人数が足りない、そういう言いわけは通用しないんじゃないかと。

要は危機管理の問題で、予防的危機管理といいますか、やはりそういうふうな危機感を持ってやっていかなければいけないんじゃないかと。

そういう中で、今回指摘された防火訓練ですね。それと、あともう一つは自主点検。これらのものをやはり真剣にやって、取り組んでいってほしいと。やはり今まで危機感というのは職員の中に見られなかったんじゃないかと。そういう意味では、真摯にこの問題について取り組んでいきたいと思います。

以上です。

議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） 川崎議員さんのご指摘はもっともでありますので、議員さんのご指摘、上市消防の指導等を真摯に受けとめまして、今後、職員の防火意識の向上、適切な防火管理、村民の安心・安全なむらづくりに努めてまいる所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 1番 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） 私からは、小学校における祖父母の学習参観及び学力テストの公表について質問をいたします。

初めに、小学校においても祖父母の学習参観を実施すればと思うわけではありますが、ご存じのとおり、小学校における学習公開は常道であり、保育所の保育参観及び祖父母参観は、これもまた常道であります。参観をされ、それぞれの祖父母は、孫の学習風景を見て、悦に入っておられるところであります。

子どもの教育について、親が親としての役割と責任を果たすのが重要であり、以前のように子育てを応援してくれる人が身近なところに多くいたころは、日常の生活での人々の交流の中で、親としての心構えや子どもと接するとき大切なことなどは自然に伝えられ、身につけることができました。

しかし、少子化や核家族化が進む中で、また人間関係が希薄化する中で、これまでのようにいなくなってきております。

昨今言われておりますが、親が親としての役割と責任を果たしていないと断言はできませんが、今ここに来て、親としてのあり方を学習すること、すなわち「親学び」が必

要であると言われてきております。

親学び講座は平成18年から始まり、この講座は答えを見つけたり、回答が1つであるような課題を設定しておらず、子育てに関する悩みや課題を話し合う中で、親自身が気づき、考え、成長していくことを狙いとしているのであります。平成24年には、小学校では72%、中学校では53%が実施しております。

さて、全く視点を変えて、育児をしながら働く女性、いわゆる働くママが、全国平均、52.4%であります。約半数であります。富山県が全国で第5位であり、68.3%であります。

これは総務省の調査によるもので、1位が島根県の74.8%、2位が山形県72.5%、3位が福井県72.1%、4位が鳥取県と続きます。先ほど言いましたように、富山県は5位です。最下位が神奈川県41.1%であります。

富山県のママさんが安心して働くためにも、もっと祖父母にも子育てに関心を持ってもらい、頑張ってもらうために、一つの方法として、もう既に実施されている祖父母との交流を取り入れる「祖父母参観」等が必要ではなからうか。

先日、富山市の小学校で祖父母参観が行われ、児童が祖父母に学習成果を見てもらい交流を深めたとありました。この実施は、学校での孫の様子を見てもらうためとありますが、考えてみると祖父母もまた子育てに参画をしてもらうという狙いが見えてきます。まさに子育てを応援してくれる人が身近なところに多くいないと言われている昨今であるからこそ、学習指導、生活指導に祖父母にもかかわってもらおう。

先ほども申しましたが、幼稚園、保育所の祖父母参観は当たり前かつ必要と考えます。そこで、孫の育成に参画しておられる祖父母の学習参観を実施されてはと考えます。このことから、子どもたちの学力向上につながり、非行防止に少しでもつながれば、効果大ではなからうかと考えます。

とかく周囲と歩調を合わせるのもよいかもしれませんが、少し先駆に進めてもよいではありませんか。発展的に拡大することを考えてもらいたいと思います。

このような状況を踏まえ、舟橋小学校では、まずは低学年に限り、祖父母参観を取り入れ、実施する考えはできないだろうか。村教育委員会の発展的な見解をお答え願います。

次に、学力テストの成績の公表についてであります。

先ほども明和議員から質問がありましたが、私からも、生徒の向学心の醸成かつ学力

向上のために、重複ではありますが、質問をさせていただきます。

今ほど明和議員は、効果的な公表、村民みんなで子育てをすることに努めてほしいという話がありました。

さて、知事が先日の記者会見で、全国学力テストの結果を、自治体単位で学校別の成績を公表することについて、学校現場の意見を踏まえ必要と判断したのであれば意向を尊重してもよいと思っていると一定の理解を示しておられました。また、競争をあおることは望ましくないとした上で、学校ごとに差があると示すことが全体の学力の向上にプラスになると判断できるかが問題だとも報道されていきました。これは、「児童生徒の学力が少しでも向上するならば」との思いからではないかと考えます。どうだろうか。

文部科学省は、平成26年度から全国学力テストの実施要領を変更し、自治体判断に任せて、教育委員会による学校別の成績公表を認めることとしました。一覧表にしたり順位をつけたりすることは認めないものの、学校別の成績の公表を認める。ただし、公表には結果分析と改善策を義務づけるとしています。

県内では、滑川市教育委員会が4月に実施した全国学力テストの結果概要を初めて公表しましたが、県平均との比較では数ポイント下回ったが、教育長は、結果を真摯に受けとめながら授業改善を進め、学力向上に積極的に取り組むとした。

同じく富山市教育委員会も結果を公表した。おおむね全国平均を上回ったものの、問題によっては課題を残し、県平均では下回ったとしている。教育長は、結果をしっかりと分析し、市教育委員会事務局が意識を高めて指導を改善するとしております。

そのほか、高岡市教育委員会及び氷見市教育委員会が公表をしております。それぞれが、公表によってさらなる学力向上を目指したい。分析を踏まえ、授業の改善に取り組むとしております。

その他の教育委員会は調査しておりませんが、このように教育委員会は今後の学力向上を目指したいとしているところから、公表行為は必ずしも児童生徒の向学心を阻害するものではなく、むしろ公表を糧にして一步も二歩も前進する、させていくことになると思われまます。

先ほど教育長は、明和議員さんの答弁に、調査結果の公表、本校の教育目標を見失うことなく実施したいというような答弁がありました。

かなめは、結果をどう分析し、どう生かすかであります。が、舟橋村は一村一校であるところから、慎重に取り扱うことが重要であると考えます。

既に調査済みと思いますが、近隣市町の動向を見ながら判断をしていくことになるのではないかと。

村教育委員会が公表の必要性とどのような方向に進められるのか、大局的な見地から考え方をお願いいたします。

議長（前原英石君） 教育長 高野壽信君。

教育長（高野壽信君） 森議員さんのご質問にお答えします。

舟橋小学校の運動会、学習発表会、授業参観には、保護者をはじめたくさんの方においでいただき、一人一人の子どもが張り切って活動する場面が多々あり、感謝しております。

さて、ご質問の祖父母の授業参観ですが、結論から申しますと、とても意義のあることだと思います。家庭教育の大切さは常々言われており、保護者だけでなく、祖父母も子どもの成長にかかわることができれば、子どもの心がより豊かになるものと考えております。子どもの健全な成長には、家族みんなの役割が大切です。

保護者が家に帰ってくるまで面倒を見ている祖父母でも、遠く離れている祖父母でも、学校の生活を知らないのでは会話が弾みません。担任はどんな先生か、クラスの友達の様子や勉強の様子などを知っていたら、適切なアドバイスができるものと思います。逆に、祖父母が学校に来て自分の体験や知識・技能を生かすことができれば、子どもからの信頼も増えるのではないかと思います。

舟橋小学校の児童数は259名、学級数は13です。新しい行事を組むためには、時間、予算、場所、その他祖父母がいない児童への配慮などの生徒指導上の問題も含めて課題がたくさんありますが、授業参観のあり方や内容を研究し、地域、保護者、関係機関の協力を得ながら検討してまいりたいと思います。

2つ目のご質問ですが、明和議員さんのご質問とほぼ同じではないかと思いますので、さきの答弁をもってご理解いただきますようお願いいたします。

なお、一、二つ加えさせていただきますと、中学校のほうで、何らかの形で学習結果の報告はしなければいけないだろうということで、保護者各位に対して、平成25年度全国学力・学習状況調査を終えてということで、国語の実態、そして対策、数学における実態、対策、それから生徒質問紙の実態、対策、あと、学校から保護者へのお願いということで一文出ております。

なお、これ以外のことというよりも、先ほども答弁しましたように、改めて学校と協

議をし、どのような公表がよいかということをおのち考へていきたいと思つております。

もう一つつけ加へさせていただきますと、12月4日の新聞の社説で、「学校別公表は懸念多い」と題して記事が載せてありました。静岡県の例ですが、成績の悪かつた小学校6年生の児童が「校長先生、うちの学校が公表されなくてごめんなさい」と謝つたそうです。これが眞の教育だらうかと結んであります。

「教育の村」と村民みんなが誇りにしている本村の教育に携わつてゐる者として、皆様のお力添へをいただきながら、よりよい方向を模索していきたいと思つております。

以上をもちまして、森議員さんのご質問への答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） 今ほど、答弁ありがとうございました。

祖父母参観の中で、確かにおっしゃるとおり、親御さんがいないという場合の対応、実際実施している学校等を見ますと、そういう場合は祖父母参観といへども、保護者といひますが、親の参観も許しておるということですので、そこらあたりは限定しないで、学習公開は学習公開でありますので、祖父母参観とした場合でもやっぱり限定しないで実施してもらいたい。そうしないと、やっぱりいろいろと問題、そういうふうになると思ひますので、そこらあたり考へられて、なるべくならばそういう方向で実施をしてほしいというふうに思ひます。

それから、学力テストの公表ですが、県下でも相当、私は公表……。要するに、文部科学省は来年の4月から、平成26年度と言つておるのですが、既にもう、私、その後の調査はしてませんけれども、結構聞いておる範囲ではやっておるということですので、あくまでも目的といひますがね、生徒の学力向上という目的を見失わないで、より効果的な方法でもってやはり私はしたほうがいいんじゃないかというふうに思ひますんで、このことを踏まえて今後の検討 教育長は、検討してまいりますというふうな話だったので、検討は検討でいいんですが、前向きな検討ということでひとつよろしくお願ひいたします。

終わります。

議長（前原英石君） 教育長 高野壽信君。

教育長（高野壽信君） 教育に携わつていたことのある者としてお答えします。

授業参観の場合、保護者が来るか来ないか、子どもたちは本当に後ろを向いて、今来ただらうか、今来るだらうか、そして保護者が来れば、僕は当たるだらうかといつてもど

きどきしております。教師は本当に一人一人の子どもたちが楽しく学校生活を過ごせるように配慮しております。

確かに、簡単に父親参観の授業をやろうといったときにも、父親のいない家庭に対してどうするかということをしごく難しく考えた記憶があります。祖父母についても、例えばそのことが原因で保護者と祖父母の不和が何らかの形で起きたらどうなるだろうか、そういったこともいろいろな調査から、調査といいながら、遠回しではありますが、実際その家庭はどのような状況だろうかということを目ごりのことも考えながら対応しております。

生徒指導というのは本当に常に危機管理で、何かあったときに、なぜこんなことをしたのだと言われなくらいに判断をしてからやっております。どうぞご理解をいただきたいと思います。

学力のほうについては、公表については、本村で子どもたちが本当に、やはりそのことで学力向上に向かうように、そのみに何とか行くように判断をして進めてまいりたいと思います。

競争ということにはやはりならないように、何とか子どもたちの応援をしてやると、底上げをしているということが子どもたちにわかるように進めてまいりたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 5番 山崎知信君。

5番（山崎知信君） おはようございます。

私は、2点の質問をいたします。よろしく申し上げます。

まず、1点目は環境整備計画についてでございます。

村長は、9月の提案理由説明で、南部地区の経済環境が大きく変化することが予想されるとし、南部地区の開発を含めた村全体の活性化を図る指針として策定すると述べ、県内外のコンサルタントやシンクタンクを対象に業務委託をし、村全体の将来像や南部地区の将来像、整備の方向性などの施策をまとめとしています。

南部地区や隣接地で開発している業者を交えたワークショップの実施、そのメンバーが構成され、1回目の会合が開かれ、1時間程度の単なるヒアリングだと聞いております。

さて、射水市は、昨年に新湊大橋が完成し、アウトレットモールの誘致を打ち出した

のは、広域から射水に人を呼び込める施設が欲しいとのことで、夏野市長は、射水市長就任以来、強い願望を持っていましたが、結果的には小矢部市に進出が決まりました。

その小矢部市ですが、桜井市長は、150店舗規模と発表されたアウトレットモールの店舗数について、当初の見込みを大幅に上回る規模と評価した上で、需要の掘り起こしを狙う国内外の有力テナントの関心が高いと背景を説明し、千人を超える雇用に期待しております。

また、多くの雇用を創出するコストコも同じで、まず射水に人が来てもらうことになげたいとのことでした。

これからの時代、地域活力の源泉となる定住人口が大幅に減る中で、少子化と高齢化に対する難しいかじ取りが求められています。高齢者支援策も、予算が少なくとも満足度が高いソフト施策が一層重要になると思います。

村長は、あるべき姿について検討し、今年度までにまとめるとのことでしたが、現在どこまで進行しているのか伺います。

次に、2点目でございます。東芦原舟橋駅線の村道整備（拡張）についてでございます。

いわゆる保育所からオレンジパーク公園の路線であります。私は何年か前に、この路線について質問をしたことがあります。東芦原団地、きらめき団地さんの方々も地区の要望事項として掲げていたと思います。

例えば、保護者が子どもを送迎する際、路肩に落ちてレッカーを頼んでいることが数件ありました。また、老人車を押して駅のほうへ行こうと思っても、砂利道で思うようにいかないのが現状でございます。

そのときの村の要望事項の答弁では、なかなか地権者の理解が得られないとのことでしたが、その地権者の方も、舟橋駅前のところも一緒ですが、舟橋駅前の路線も30年ぶりに地権者の理解をいただき、拡張することになりました。

この東芦原舟橋駅線も地権者にご理解が得られるかと思しますので、集落で検討してみたいかがでしょうか。

村長、村道である路線だけが砂利道なのです。そこで、村長に伺います。

以上でございます。

議長（前原英石君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 5番山崎議員さんの環境総合整備計画のご質問につきましては、

私からお答えをさせていただきたいと思います。

この計画は、現在、富山大学地域連携推進機構地域づくり・文化支援部門のご協力を得まして取り組みをしております村人口問題プロジェクト、村健康構想プロジェクトと連携しながら進めております。人口問題プロジェクトは、村の将来ビジョンを描き、その実現に向け必要機能を明確にするものであり、村環境総合整備計画は、人口問題プロジェクトが村の将来に向けこんな取り組みが望ましいと示す事柄も含めまして、村全体の振興策を具体的に描く計画としております。

さて、環境総合整備計画策定に向けました南部地区周辺開発計画検討委員会は、新聞報道されましたとおり、地元自治会や地権者等の方々、8名の方を委員に委嘱しまして、去る10月29日に開催しております。

委員の皆様からは、村の立地条件を考えると、もっと利便性の向上や潜在的価値の発展につながるはずであると。健康で安らぎのある住環境の創造をしてほしい。開発事業地域振興につながる助成策や計画的な人口増加対策、そして地域コミュニティの醸成、村のポテンシャル・魅力を高めるランドデザインの必要性等、貴重なご意見をたくさんいただいております。今月18日には、民間の事業者の皆さんとの意見交換も予定しているところでございます。

また、民間シンクタンクからは、この地区を公共性の観点、「市場性 - 非市場性」「基礎的 - 選択的」という2軸での考察も示されると聞いております。専門家サイドの分析結果にも期待したいと思っております。

一方、人口問題プロジェクトの進捗は、舟橋村のこれまでの人口増加要因、今後の人口推移分析及び将来ビジョンの設定までを終えまして、夢のある将来ビジョンを描くための施策提案並びに必要な機能について検討中と報告を受けております。

以上、取り組み状況をご説明申し上げましたが、スケジュール的にはほぼ当初計画に沿って進めてきておりますが、現時点では、関係します皆様方のご意見が全て集まっておりません。具体的な内容をご説明できるまでには、いましばらく時間がかかるものと思っております。

今後の予定を申し上げますと、開発検討委員会のご意見、18日の意見交換会での内容、専門家の報告等も整理をいたしまして、来春2月には第2回目の開発計画検討会を開催いたしまして、南部地区も含めた全体計画の素案を示しまして方向性を決めていきたいと思っております。

10月には、立山町利田地区の大型商業施設がオープンし、主要地方道富山立山魚津線の4車線化も進められ、新たな人の流れが生まれつつある中、隣接する村の南部地域も輝きのある計画になりますよう、今後とも皆様方のご理解をお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

以上でございます。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 5番山崎議員さんの、村道東芦原舟橋駅線の整備についてのご質問にお答えしたいと思います。

村道東芦原舟橋駅線は、東芦原から舟橋駅までのアクセス道路といたしまして、昭和52年に村道に認定をいたしております。その後、村道海老江東芦原線を、昭和57年に村道認定を行い、東芦原から舟橋駅までのアクセスを、東芦原団地との交差点からオレンジロードを経て、舟橋駅へとシフトしております。

これは、村道東芦原舟橋駅線の村道認定当時は車の交通量も少ないことから幅員の狭い規格道路でありましたけれども、昭和57年に認定いたしました村道海老江東芦原線は幅員13メートルと車、歩行者が共有できる道路幅員を確保しておりまして、交通量の増加に合わせた、交通安全に配慮した規格道路となっております。

議員のご指摘の、保育所から京坪川河川公園までの道路を改良するということは、単に保育所までの児童送迎の環境をよくするだけではなく、京坪川河川公園から舟橋駅周辺までのアクセスをよくするということにつながると思っております。

しかしながら、ご存じのとおり、沿線には保育所と小学校があるわけでありまして、村道稻荷学校線との交差点を横断するということになりますと、通学路への車の誘導にもつながってまいります。

こういったことから、東芦原から舟橋駅に至る車の主要通路は、あくまでもオレンジロード経由であると私は思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

しかしながら、先ほど議員からご指摘がありましたとおり、村道東芦原舟橋駅線の現状は安全な道路とは言いがたい状況でありますので、アスファルト舗装の施工等を含めまして十分検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（前原英石君） 山崎知信君。

5番（山崎知信君） 先ほど副村長の答弁では、いろんな方々を交えてワークショップを開催して、来年の3月までにまとめたいということでしたが、まず私が感じたことは、まとめてから一体何年かかるのかと。今まで何しておったんかと。かまてのほうには空き地もたくさん、遊んでおると言やおかしいけど、なかなか開発が進まない現状でございまして……。

先ほど4車線化に伴い利田地区のということでは言われましたけど、あれはあくまでも交差点改良事業でございまして、間違いのないようにお願いします。

それで、あそここのところに、東芦原交差点のちょうど右の角のところに、モンベルという会社が来ます。来年の9月ごろにオープンする予定でございまして。この会社は何かといいますと、山岳用品とカヌーを売る店でございまして、たしか全国にあるということでございます。

まず、その建物の背景はいかにかといいますと、東側のところには大きな庭をつくって、中には池をつくって、その隣には建物ですけども、もちろんその建物で軽食喫茶を設けて、池から立山連峰を眺めて癒やしてもらうんだと、そういう施工でございまして。

それで、その池、最初、「何、こんなもん、池」と思ったけども、それは防火対策にもなんがですけども、その中にカヌーを浮かべて実体験をしてみようということで、来年の……。それで、その後ろには用品を売るという施設でございまして、この業者は数年かかりまして東京のほうと、この会社を、折衝いたしまして、やっとかっと実ったということでございますので、何か私とすりゃ、もたもた、もたもたしておるような格好でございまして。

それと、村長が言われましたけども、いわゆる保育所からオレンジパークの道路は、拡張せんとそのまま舗装するというに私は聞こえたんですけども、やはりあの線は大事な路線でございまして、何メートルか道路を拡張してやっぱり皆さんよく歩いてもらいたいと。もし何なら、先ほど環境整備計画で言われましたけども、人口問題も言われましたけども、あそこ一帯を住宅ゾーンにして、民間の開発業者に許可を下して、あそこの道路の幅の部分だけを寄附採納してもらおうということも一つの手でしょう。

そしてまた、村の欲しい部分だけを村が分けてもらうという、例えばテニスコートからオレンジパークの公園までのところが今、26年度、買収に入るとは思いますけども、あそこに何か施設、例えばパークゴルフ場ひとつにするにしても、あそこではなかなかパークゴルフ場ができないような現状でございまして。

そしてまた、私が9月に質問しましたイベント広場等々、武道館等々も必要であればその地面で確保。また、小学校の駐車場もなかなか狭い。グラウンドの前で車をとめて、ボールでも当たったら先生の車がどうなるんだと。当初は役場の前でとめるという計画で、何カ月間かとめていらっやっと思ったと思いますけども、現在は消防の分遣所の建物を今施工しているので、なかなかそれも難しいと思います。また、保育所もイベントがあったらなかなか車をとめづらいということで、その分も必要でしょう。

そういうことも考えて、村長は今後どう思うのか、再度質問したいと思います。

よろしくをお願いします。

議長（前原英石君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 山崎議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

県道富山立山魚津線、4車線化ということで説明をしましたが、山崎議員のご指摘のとおりでございまして、ちょっと誤解の生じる答弁となりましたことをお詫びさせていただきます。

それと、時間がかかっているのではないのかというご質問でございしますが、これはいつもいただいているわけですが、あくまで開発事業者さんが進出するというものに向けて、村と一緒に事業に取り組むということでございまして、決して村が実施主体として事業そのものに取り組むということではございませんので、進出される方々のご支援ということにつきましては、これまでも取り組みをしまいたというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 山崎議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

村道東芦原舟橋駅線のことでございますけれども、いろいろと改良といいますが、そのものを構築していく場合に、いろんな検討が私は必要だと思っています。そしてまた、時代的なといいますが、ひとつの流れが私はあると思います。

保育所の今現在の前は、その道路の一部を取り込んでおるわけなんです。で、職員も駐車場として使っておる。そしてまた、保護者のほうも、児童の送迎用にここをひっきりなしに通って、朝夕でございましてけれども。

それで、私は、後ほどまたいろいろと皆さんとご相談申し上げたいと思うわけですが、ちょっと考えを申し上げますと、保育所の児童で利用されておるといの方は、

今まではきらめきの郷の方もおいでになりましたけれども、やはり1年、2年、3年たちますと、年を重ねるといって、今度は小学校へも移るわけでありまして、今現在、芦原のほう、要するにかまてと私は申し上げますけれども、相当少ないことになっておるわけでありまして、そういったことを含めまして、そういった送迎用だけの道路で、規格の13メートルなりの安全性を持った通りとなれば果たしてどうなのかとか、いろんな検討が私は必要だと思えます。

ですから、総合的に環境整備事業計画ともすり合わせながらこういった根本的なことを是正してまいりたいと、こういうふうにしておるわけでありまして、当分の間という語弊がありますけれども、今現状を見ますと砂利道ということでございますので、何とか歩きやすいように、あるいはまた、軽四のトラックでも十分それに対応できるような道路でありますので、そういった形で、当分、据えつけをして見極めてまいりたいと、そう思うわけでありまして。

それから、今、開発のことをいろいろとまたおっしゃったわけでありまして、参考にさせていただきたいと思えますけど、いずれにいたしましても、これは行政だけで、役場だけでもものが進むわけありません。土地の所有者の関係、いろんな形の皆さんの協力があってもものが進むと思えます。しかしながら、その前提に立つのは、村民総意といえますか、村の考え方を骨子にした開発計画というのは前提にあるわけでありまして、それを3月までにひとつまとめさせていただきたいと。そして、それを効率よく、何と申しますか、計画倒れにならんように実行に移してまいりたいと、こういうふうにも思っておるわけでありまして、副村長が答弁したのは、そういったことも含んでおるといこともお考えいただきたいと、このように思いますので、十分、先ほどからご意見いただいたものを真摯に受けとめてまいりますので、よろしく願い申し上げたいと、ご理解いただきたいということを申し上げて、私からの答弁にかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（前原英石君） 以上をもって一般質問を終結します。

議案第52号から議案第59号まで

議長（前原英石君） 日程第2 議案第52号から議案第59号まで8件を一括議題とします。

(質 疑)

議長(前原英石君) 提案理由説明が終了しておりますので、これから一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(前原英石君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

(討 論)

議長(前原英石君) これから一括討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(前原英石君) 討論がないようですから、討論を終わります。

(採 決)

議長(前原英石君) これから、議案第52号 舟橋村空き家等の適正管理に関する条例制定の件、議案第53号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件の2件を一括して採決します。

議案第52号及び議案第53号の2件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(前原英石君) 起立全員であります。

したがって、議案第52号及び議案第53号の2件は原案のとおり可決・承認されました。

これから、議案第54号 平成25年度舟橋村一般会計補正予算(第5号)、議案第55号 平成25年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の2件を一括して採決します。

議案第54号及び議案第55号の2件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(前原英石君) 起立全員であります。

したがって、議案第54号及び議案第55号の2件は原案のとおり可決・承認されました。

これから、議案第56号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件を採決します。議案第56号を原案のとおり賛成することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（前原英石君） 起立全員であります。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決・承認されました。

これから、議案第57号 富山地域衛生組合の解散に関する件、議案第58号 富山地域衛生組合の解散に伴う財産処分に関する件、議案第59号 富山地区広域圏事務組合規約の変更に関する件、以上3件を一括して採決します。

議案第57号から議案第59号まで3件を原案のとおり可決・承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第57号から議案第59号まで3件について原案のとおり可決・承認されました。

選 挙 第 6 号

議長（前原英石君） 日程第3 選挙第6号 三郷利田用水市町村組合議会議員選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。したがって、推選の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

三郷利田用水市町村組合議会議員に

舟橋村竹内 4 6 9 番地 2 喜 田 義 孝 君 6 3 歳

舟橋村竹内 1 8 6 番地 高 田 美穂子 君 6 3 歳

の 2 名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました喜田義孝君、高田美穂子君を三郷利田用水市町村組合議会議員の当選人にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました喜田義孝君、高田美穂子君が三郷利田用水市町村組合議会議員に当選されました。

議長（前原英石君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨 拶

議長（前原英石君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本定例会に提案いたしました全案件にご同意いただきまして、まことにありがとうございます。

一般質問でもお答えいたしましたけれども、ちょうど降雪期を迎えております。こういった時期に除雪をするということは、ひとり暮らしの方、あるいはまた、高齢者家庭にとりましては大変な負担になるということは、私も十分理解しておるわけありますので、こういった現実を捉えまして、今後とも、そのような負担にならないように、そしてまた、安全・安心の村づくりのためにもそういった施策に努めてまいりたいと、特に努めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

どうか議員の皆様には、時節柄健康にも十分ご留意いただきまして、輝かしい新春を迎えられますようご祈念申し上げまして、大変簡単でございますけれども、お礼のご挨拶にさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

議長（前原英石君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成25年12月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時25分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年12月13日

議 長 前 原 英 石

署 名 議 員 川 崎 和 夫

署 名 議 員 竹 島 貴 行